

インド債券オープン (毎月決算型) / (年1回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券



「インド債券オープン(年1回決算型)」は、NISAの成長投資枠の対象です。
※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

販売用資料 2024.11

■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。 ◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。 ◎ご購入に際しては、購入時手数料および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。 ◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。 ◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

【金融商品仲介口座を通じたご購入について】

●当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。 ●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

三菱UFJ銀行の苦情処理措置および紛争解決措置は一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：0570-017109 / 03-5252-3772、証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005
受付時間：月～金曜日 / 9:00～17:00 (祝日・12/31～1/3等を除く)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色



インドの公社債、および国際機関債を主要投資対象とします。

■ 当ファンドの主要投資対象

	インドの公社債	国際機関債
概要	国債、政府機関債、社債等をいいます。 ※社債については、インドの企業が発行する社債のほか、次のものを含みます。 ・インドの企業が原則として100%出資する企業(以下「子会社」といいます。)が発行する社債 ・子会社が原則として100%出資する企業(当該企業も子会社とみなします。)が発行する社債	国の枠組みに関わらず設立された国際機関が発行する債券をいいます。
発行体の所在地	インド ※子会社については、インドに限りません。	世界各国

◆ 債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

◆ インド・ルピー建債券のほか、米ドル建債券にも投資します。

● 米ドル建債券に投資した場合には、原則として、実質的にインド・ルピー建となるように為替取引を行います。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。



債券からの安定したインカムゲインの確保および信託財産の成長を目指します。

◆ インドの公社債を中心に投資を行います。流動性・信用力等を考慮し、国際機関債にも投資を行います。

※外国機関投資家がインドの債券市場においてインド・ルピー建の公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、その他の規制がかかる場合があります。また、インド・ルピー建の公社債への投資においては、インカム・ゲインやキャピタル・ゲインに対して課税される場合があります。なお、投資規制ならびに税制は今後変更される場合があります。(2024年8月末現在)

投資可能枠の獲得状況や利用状況、インドの債券市場における取引規制の変更等によっては、当ファンドの国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。

また、市況動向・資金動向等によっても、国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。

◆ 原則として、対円で為替ヘッジは行いません。

◆ 社債については、インベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)のアドバイスを受け、運用を行います。

インベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)は、インドに拠点を置く資産運用会社です。

ファンドの運用に関してはインド現地からの情報を活用

- ・ 社債についてはインベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)のアドバイスを受け、運用を行います。
- ・ インベスコ・アセット・マネジメント・プライベート・リミテッド(インド)は、グローバルに資産運用を提供する「インベスコ・グループ」の傘下にある、インドのムンバイに拠点を構える資産運用会社です。

インベスコ・グループについて

インベスコは米国アトランタに本拠地を構える独立系の資産運用会社です。



1. 運用専門の独立系運用会社

- ・ 運用資産約1.7兆米ドル(約270兆円*)超
- ・ 全世界に8,000名超の社員を擁し、世界20カ国以上にビジネス基盤を有する

2. S&P500に採用されるニューヨーク証券取引所の上場企業

- ・ 普通株式(IVZ)はS&P500の指数構成銘柄に採用
- ・ PRI(責任投資原則)の評価においてPolicy Governance and Strategy部門で2023年に4-starsを獲得

3. バランスのとれた基盤

- ・ 世界120カ国超にわたり幅広い顧客層を有し、そして伝統的・オルタナティブを網羅した豊富な商品ラインナップを有しております。

*2024年6月末時点のWMロイターのレート160.86円で換算しています。
(出所) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三菱UFJアセットマネジメント作成
(2024年6月末現在)



毎月決算型

毎月の決算時(10日(休業日の場合は翌営業日))に収益の分配を行います。

年1回決算型

年1回の決算時(2月10日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

<毎月決算型>

- ◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- ◆原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- ◆分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<年1回決算型>

- ◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ファンドのしくみ

◆運用はインド債券オープン マザーファンドへの投資を通じて、主としてインドの公社債・国際機関債へ投資するファミリーファンド方式により運用を行います。

※各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。手続・手数料等は、販売会社にご確認ください。なお、スイッチングにより換金をする場合は、信託財産留保額が差引かれ、換金時の譲渡益に対して課税されます。

市況動向および資金動向等により、ファンドの特色1～3のような運用が行えない場合があります。

ファンドのリスクについては、「投資リスク」をご参照ください。

インドってこんな国!



- 面積：約329万平方キロメートル
- 人口：約14.3億人(2023年)
- 首都：ニューデリー
- 言語：連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21
- 通貨：ルピー
- 主要産業：農業、工業、IT産業
- 主要貿易品目：＜輸出＞石油製品、宝石類、電気機器、一般機械、化学関連製品
＜輸入＞原油・石油製品、宝石類、電気機器、一般機械、化学関連製品
(2022年度)

※インドの会計年度は4月から翌年3月です。

西部

- ムンバイはインド最大の経済・商業都市であり、港湾都市としても古くから栄えています。

北部

- 北部はデリーを中心とした政治中心のエリアとなっています。首都機能は市内中心部のニューデリー行政区におかれています。

東部

- 東部はコルカタなどの都市があり、人口の多い地域です。

南部

- 南部にはベンガルール等のITを中心とした都市があります。



(出所) IMF World Economic Outlook Database April 2024、外務省のデータ、各種資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

ファンドの3つのポイント

Point 1 高成長が見込まれるインド経済

生産年齢人口の割合が大きいこと等を背景に、インドは先進国等と比較して高い経済成長が見込まれています。

Point 2 相対的に高い利回りと信用力の向上

インドの国債利回りは主要先進国等と比較して高く、格付けも経済成長による信用力の向上に伴い投資適格格付けとなっています。

Point 3 堅調なパフォーマンス

インドの債券市場は市場整備の進展等を背景に拡大傾向にあり、パフォーマンスも堅調に推移しています。

【本資料で使用している指数について】

- インド国債指数:JPモルガンGBI-EM(インド)
- インド・ルピー建て国債:JPモルガンGBI-EMブロード(インド)
- 米ドル建てインド社債:JPモルガンCEMBIブロード(インド)

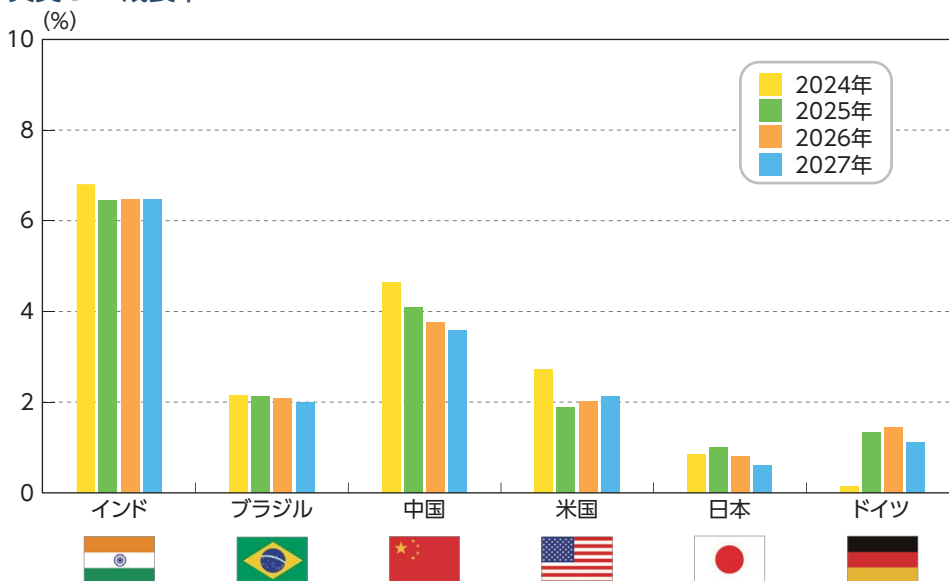
J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーの指数、「信用格付会社等の提供する格付け等の情報」に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)でご確認ください。

Point 1 高成長が見込まれるインド経済

高い成長が見込まれるインド経済

インドは主要先進国やブラジル、中国と比較して高い経済成長が見込まれています。

■ 各国の実質GDP成長率（期間:2024年～2027年）



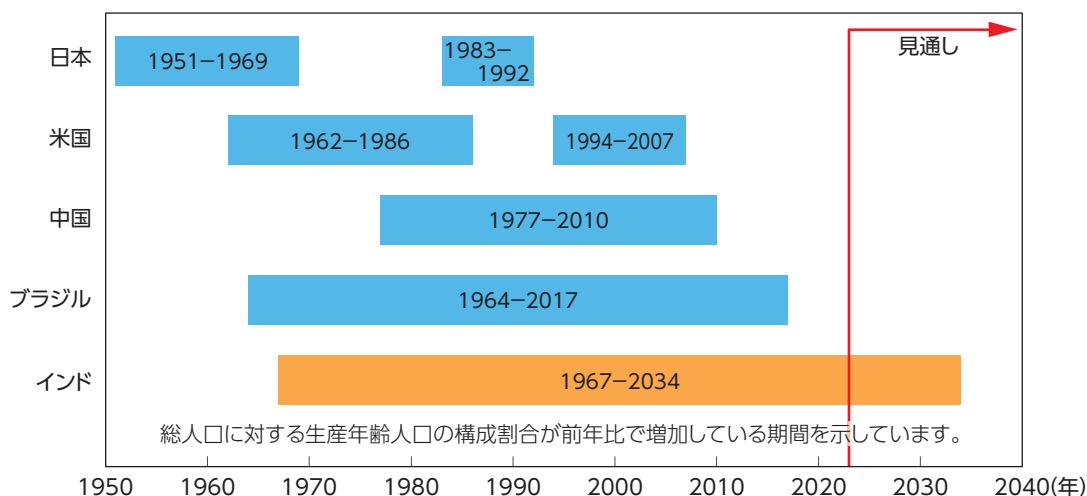
・ データは、IMF予測値を使用しています。

(出所) IMF World Economic Outlook Database April 2024のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

豊富な労働力

インドは高度成長期の日本と同様に生産年齢人口の割合が大きく、その豊富な労働力は、経済成長の原動力となります。

■ インドと主要国の人口ボーナス期*（期間:1950年～2040年）



*人口ボーナス期…総人口に対する生産年齢人口（15～64歳の人口）の構成割合が増加する期間のことをいいます。この期間においては、老人の介護や子供の教育負担などの社会福祉負担が少ない状態の中で、生産年齢人口が増加することにより、労働力の増加・社会資本の蓄積・生産性の向上を通じた経済成長が期待されます。

・ データは、国連推計値です。

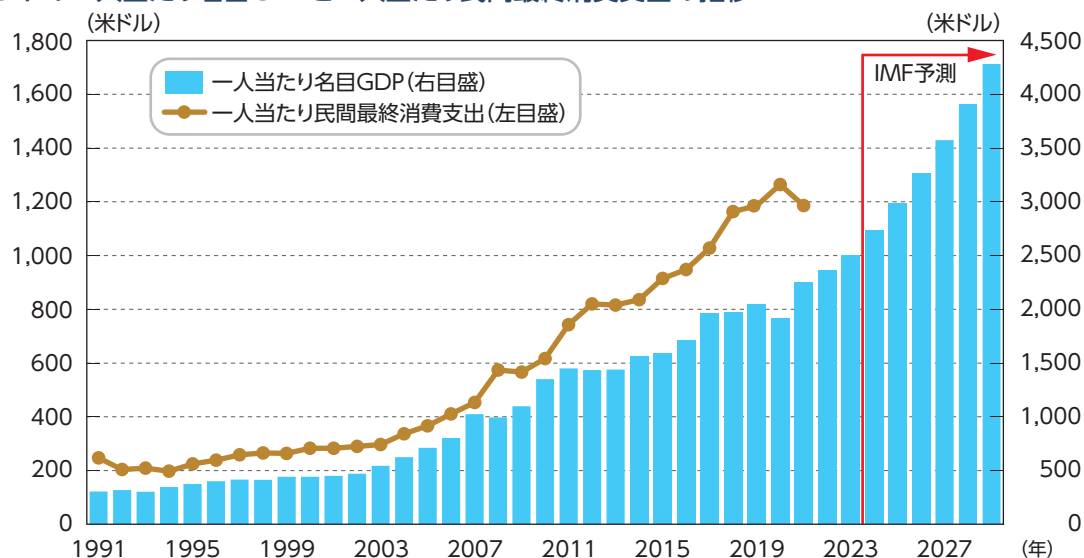
(出所) 国連「World Population Prospects 2024」のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

Point 1 高成長が見込まれるインド経済

堅調な消費市場

一人当たり名目GDP、一人当たり民間最終消費支出ともに堅調に推移しています。

■ インドの一人当たり名目GDPと一人当たり民間最終消費支出の推移 (期間:1991年～2029年)



・ 一人当たり民間最終消費支出のデータは、2021年まで。

・ 一人当たり名目GDPのデータは、一部IMF推計値を含みます。

(出所)IMF World Economic Outlook Database April 2024、IMF IFS、世界銀行のデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成



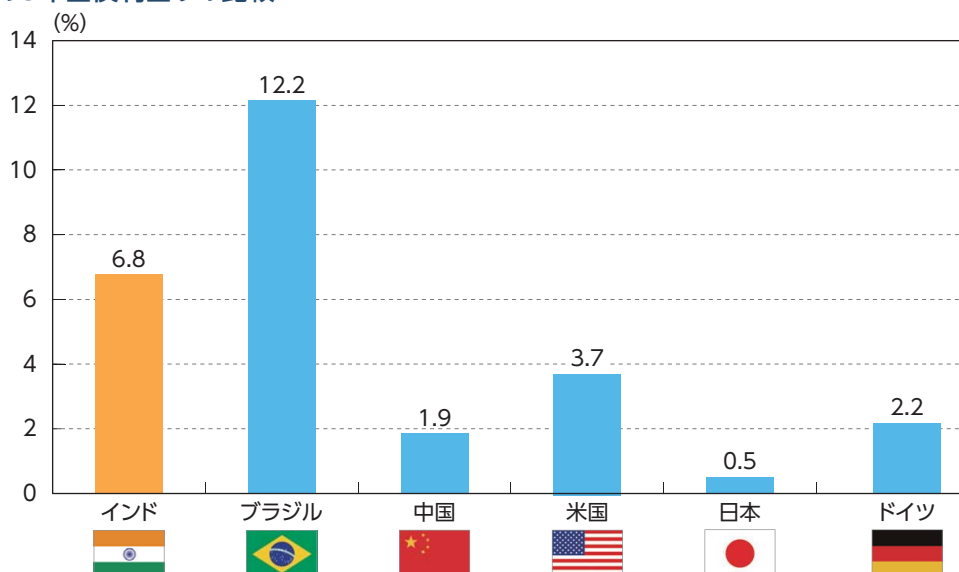
インド西部の中心都市「ムンバイ」

Point 2 相対的に高い利回りと信用力の向上

相対的に高い利回り

インドの5年国債利回りは、中国や主要な先進国と比較して高い水準にあります。

■ 各国の5年国債利回りの比較 (2024年8月31日現在)

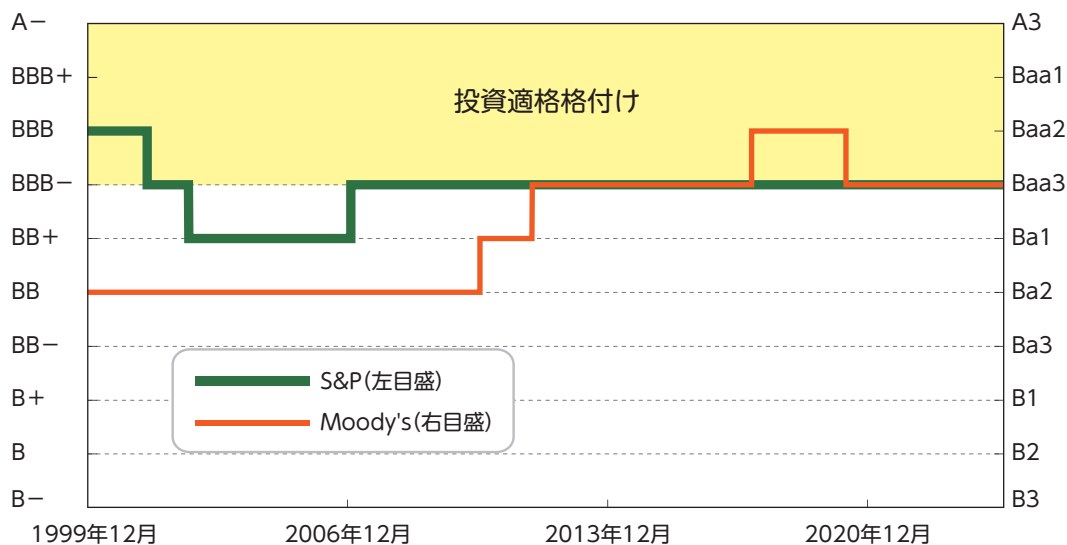


・上記の利回りは、各国の自国通貨建5年国債の利回りを使用しています。
・上記は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。
(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

信用力が向上したインド

2024年8月末現在、インドは投資適格格付けとなっています。

■ インドの格付けの推移 (期間:1999年12月31日～2024年8月31日)



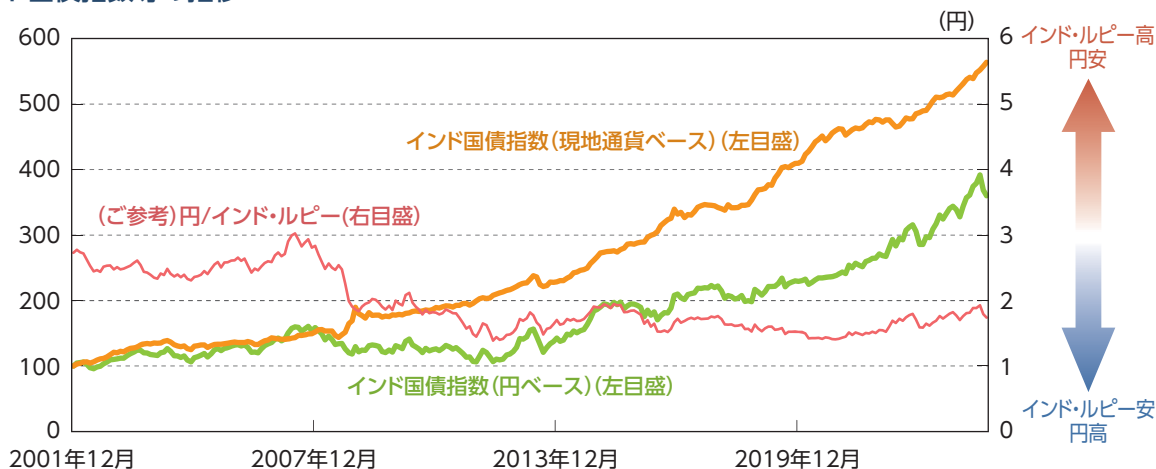
・上記は、S&P、Moody'sの国債の自国通貨建長期債務格付けです。今後、政治経済環境により格付けは変更されることがあります。
(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

Point 3 堅調なパフォーマンス

堅調に推移するインド国債指数

インド国債指数(現地通貨ベース)は、下記の期間においては概ね堅調に推移しています。一方、インド国債指数(円ベース)は、対円でインド・ルピー安となったことなどが影響し、現地通貨ベースを下回って推移しています。

■ インド国債指数等の推移 (期間:2001年12月末～2024年8月末)

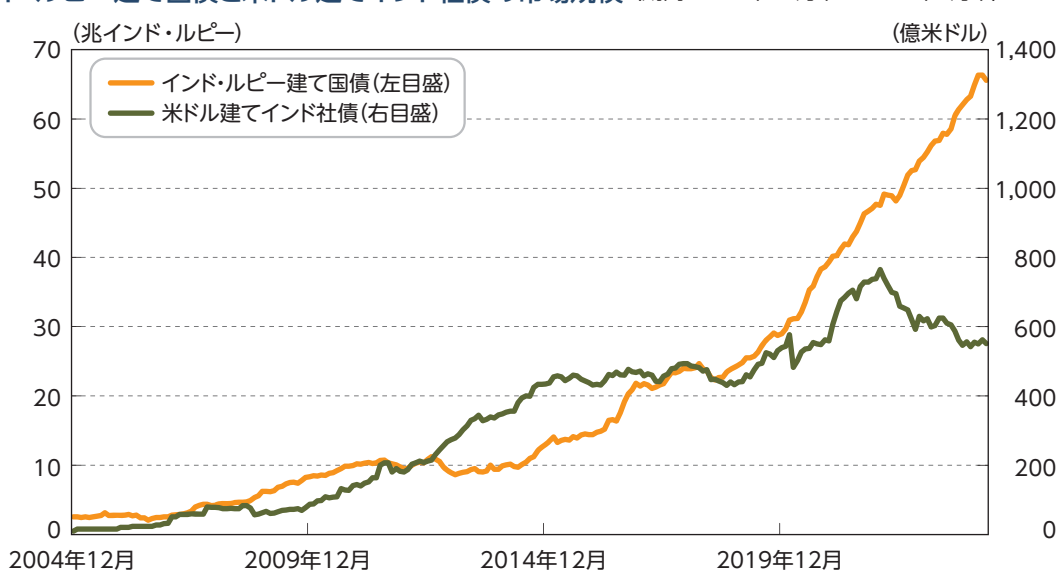


- ・インド国債指数(円ベース)、インド国債指数(現地通貨ベース)は2001年12月末=100として指数化しています。
 - ・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については、【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 - ・当ファンドの主要投資対象には、インドの国債の他に、インドの政府機関債、社債等および国際機関債も含まれます。また、インド・ルピー建債券のほか、米ドル建債券にも投資します。
- (出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

拡大するインド債券市場

米ドル建てインド社債は足下では縮小していますが、インド債券の市場規模は市場整備の進展や企業の旺盛な資金需要などを背景として概ね拡大してきました。

■ インド・ルピー建て国債と米ドル建てインド社債の市場規模 (期間:2004年12月末～2024年4月末)

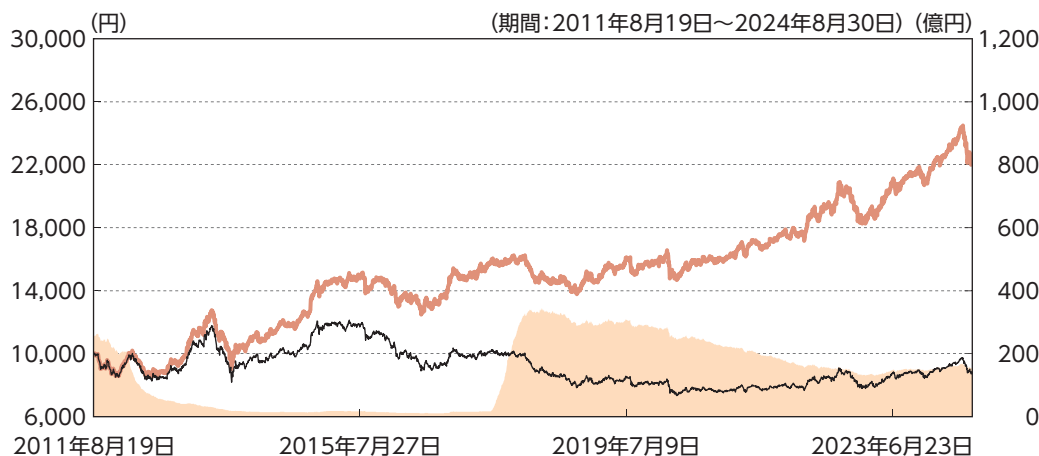


- ・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については、【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
- (出所) J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

■ 基準価額および純資産総額の推移と分配金実績(1万口当たり、税引前)

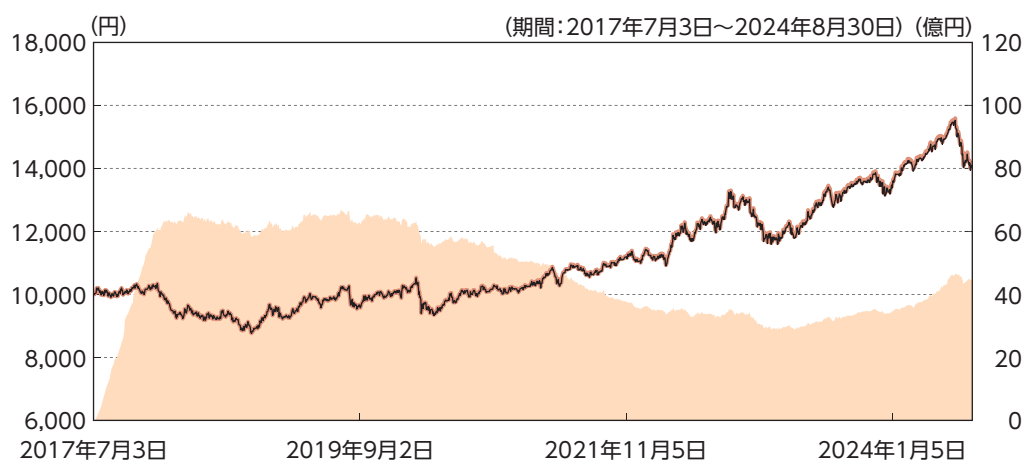
— 基準価額(左目盛) — 基準価額(分配金再投資)(左目盛) — 純資産総額(右目盛)

毎月決算型



2024年8月	35円
2024年7月	35円
2024年6月	35円
2024年5月	35円
2024年4月	35円
2024年3月	35円
設定来累計	8,555円

年1回決算型



2024年2月	10円
2023年2月	10円
2022年2月	10円
2021年2月	10円
2020年2月	10円
2019年2月	0円
設定来累計	50円

■ ポートフォリオ特性

	毎月決算型	年1回決算型
最終利回り	6.7%	6.7%
デュレーション	6.8	6.8

■ 債券格付け分布

格付け種類	比率	
	毎月決算型	年1回決算型
AAA格	0.0%	0.0%
AA格	0.0%	0.0%
A格	0.0%	0.0%
BBB格	87.3%	87.3%
BB格	1.2%	1.2%
B格以下	0.0%	0.0%
無格付け	9.4%	9.4%

・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりで運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。・格付けは、S&P、Moody's、Fitchのうち最も高い格付けを表示しています。なお、付加記号(+、-等)を省略して集計し、S&Pの格付け記号に基づき表示しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

価格変動リスク

債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

信用リスク

債券の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、債券の価格が下落(利回りは上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性リスク

債券を売買しようとする際に、その債券の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・リスク

ファンドは、主に新興国の債券に投資を行います。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、為替変動・価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 外国機関投資家がインドの債券市場においてインド・ルピー建の公社債に投資を行う場合、投資ライセンス等を取得する必要があるほか、その他の規制がかかる場合があります。また、インド・ルピー建の公社債への投資においては、インカム・ゲインやキャピタル・ゲインに対して課税される場合があります。なお、投資規制ならびに税制は今後変更される場合があります。(2024年8月末現在)
投資可能枠の獲得状況や利用状況、インドの債券市場における取引規制の変更等によっては、ファンドの国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
また、市況動向・資金動向等によっても、国際機関債への投資割合が高くなる場合があります。
- ファンドでは、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

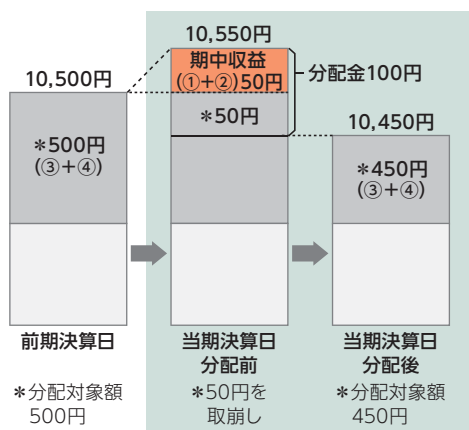


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

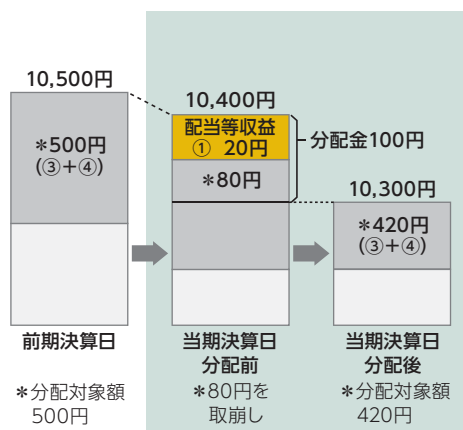
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



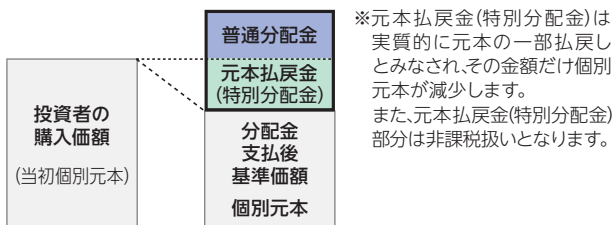
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

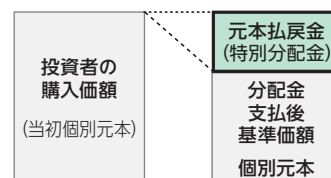
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

インド債券オープン(毎月決算型)／(年1回決算型)

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

お申込みメモ

購入時

購入単位
分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位
購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。
再投資される分配金については、1口単位とします。

■毎月決算型
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):1万円以上1円単位*

■年1回決算型
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):1万円以上1円単位*
金融商品仲介口座(投信積立):1万円以上1千円単位
*上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。
くわしくは三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額
購入申込受付日の翌営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金時

換金単位
投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

換金価額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。

申込について

申込不可日
インドの銀行、インドの金融商品取引所、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。

申込締切時間
原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限
各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

購入・換金申込受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

その他

信託期間
■毎月決算型:2027年2月10日まで(2011年8月19日設定)
■年1回決算型:無期限(2017年7月3日設定)

繰上償還
以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
■毎月決算型:ファンドの受益権の口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合
■年1回決算型:ファンドの受益権の口数が、10億口を下回ることとなった場合

決算日

■毎月決算型:毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
■年1回決算型:毎年2月10日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配
■毎月決算型:毎月の決算時に分配を行います。
■年1回決算型:年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。
収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。
※分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。
個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。
[毎月決算型]は、NISAの対象ではありません。
[年1回決算型]は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。
税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

スイッチング
各ファンド間でのスイッチングが可能です。手数料等は、「ファンドの費用」をご参照ください。なお、換金時の譲渡益に対して課税されます。

ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時

購入時手数料

購入代金	手数料率
5,000万円未満	3.30%(税抜 3.00%)
5,000万円以上1億円未満	2.20%(税抜 2.00%)
1億円以上	1.10%(税抜 1.00%)

※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇(投信つみたて(継続購入プラン)・投信積立を除く)。
■毎月決算型
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):つみたて回数に応じて上記手数料率から段階的に優遇*
■年1回決算型
投資信託口座(投信つみたて(継続購入プラン)):つみたて回数に応じて上記手数料率から段階的に優遇*
金融商品仲介口座(投信積立):上記手数料率から30%優遇
*くわしくは三菱UFJ銀行ホームページをご覧ください。
■スイッチングの場合 ありません。

換金時

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中

運用管理費用(信託報酬)

日々の純資産総額に対して、**年率1.65%(税抜 年率1.50%)**をかけた額

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。
・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用
・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額
・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎月決算型においては、毎月決算時または償還時に、年1回決算型においては、第2計算期間以降の毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎月決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
※ファンドの費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間/営業日の9:00~17:00)
●ホームページアドレス <https://www.am.mufj.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三井住友信託銀行株式会社
販売会社(購入・換金の取扱い等)
[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]
株式会社三菱UFJ銀行
[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)
他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。